令和6年度 大島中学区市政懇談会

日時:令和6年7月21日(日) 10:00~11:30

場所:大島コミュニティセンター

令和6年度 大島中学区市政懇談会	1
【事前質問】なし	2
【懇談内容】	2
1 東海第二原発の再稼働についてについて(個人参加)	2
(市民生活部長回答)	2
2 デジタル推進課の今後の計画等について(個人参加)	2
(企画部長回答)	3
再質問	3
3 学校給食費の公会計化事業及び無償化について(個人参加)	3
(教育部長回答)	4
(市長回答)	4
(要望)	5
4 U字溝の汚泥回収について(共栄町自治会)	5
(建設部長回答)	5
5 コミュニティバスの乗車率及びライドシェアについて(個人参加)	6
(企画部長回答)	6
(再質問)	7
(企画部長回答)	7
6 道路整備に伴う安全対策について(はしかべ自治会)	8
(都市整備部長回答)	8
(市長回答)	9
(要望)	9
7 マイナンバーカードの健康保険証利用について(個人参加)	9
(保健福祉部長回答)	9
(要望)	10

【事前質問】なし

【懇談内容】

1 東海第二原発の再稼働についてについて(個人参加)

東海第二発電所が今国の認可を受けて再起動の準備をしている。形としては、東海村だけではなくて、その周辺の市町村の了解を得て最終的に再起動という判断をされるのではないかと思うが、ひたちなか市としてはどのような考えでどのような検討をしているのか伺いたい。

(市民生活部長回答)

東海第二原発の再稼働問題については、今日本原電の方で今年の9月を目標に新安全基準に適合した安全性向上対策工事というものが進められております。

先般、防潮堤の基礎部に施工不良が見つかったというようなことがございます。この対策について、今日本原電においては、原子力規制委員会とどのように対処をしていくかというような協議がされているというようなことです。その対処方法が決まりましたら、また改めてその工事に着手していくというようなことになってございます。その期間については、まだ日本原電からいつまでにというような報告はされていないというような状況です。

もう1つ、再稼働問題をどのように進めているかということになりますが、私ども30キロ圏に位置しております14の市町村が30キロ圏にありますけども、東海村を中心に6市村、東海村、ひたちなか市、水戸市、日立市、常陸太田市、那珂市ということで原子力所在地域首長懇談会というものを作っております。この構成員は組長である市長、村長でございます。この組長が一堂に会して、再稼働問題について議論をしているというような状況にございます。昨日、5月27日は全組長が東海第二原発の工事現場を視察して状況を確認しております。その後、日本原電との意見交換もしてございます。

こういった中で6市村の組長において協議をして、稼働問題については日本原電と意見 交換、協議をしながら住民の安全を第1に判断をしていくというようなことでございます。

2 デジタル推進課の今後の計画等について(個人参加)

防災無線のデジタル化や LINE の登録者が3万人に近いなど、最近デジタル化が進んでいると感じているが、まだまだ発展途上である。例えば、市政の成果とか進捗状況をビデオ動画で発信したり、LINE の市民レポートで市民の声を集めて市政に反映させたりしていくことも必要であると思う。今後のデジタル推進課の計画について伺いたい。

(企画部長回答)

デジタル化による市民サービスの向上についてのご質問だと承っております。デジタル 化に向けましては、大きく2つあるのかなと考えています。

1つは、このデジタル化の技術を用いて今までオンライン申請であるとか、これまで 100 ほど申請手続きを行ってきたのですが、市役所に行かなくてもご自宅からデジタル技術を使えば申請ができたり、あるいはいろいろな手続きやご意見、ご回答というのが、今まで以上にスムーズになったり、そういう方面で便利なことを心がけているところでございます。

その1つが、今お話にあったようなLINEによる市民レポートで、ここに不具合があるよと写真をパシャッと取ってLINEで送信すると、道路の不具合の部分がすぐ分かるとか、あるいは、今までも行っておりますけど、電子メールでご質問に関してはご回答をする、そういった形でデジタル技術を使っていただくことによって便利になるものでございます。もう1つは、なかなかデジタル技術ってそんなに得意じゃないんだよという方にも、その便利さを味わっていただこうということで、今市役所に来て、これから様々な手続きしなければならないという方に対しても、例えば、それぞれの申請でお名前を書く回数を減らしたり、あるいは、おくやみ窓口という形で行ってますが、市民の方が移動するのではなくて、職員が代わる代わる対応するような取り組みでございます。

このような形で、1つはデジタル技術が使える方をより便利に手続きをすることと、もう1つはデジタル技術がそれほど得意でない方にもその便利さを味わっていただくこと。この2つについて、それぞれ1つの課だけではなくて関係する部署でございますので、全部の部署に関係するものをどんどん便利にして、そのような手続き、取り組みを行っております。

再質問

デジタル技術のポテンシャルはかなり高いと思うので、これからも市政を前に進めるためにもうまく活用していただきたい。

ワークショップとかアンケートとか、いろんな形で計画がされてると思うが、もっと広く市民の声を集めるためには LINE を利用するなど、デジタル技術を活用するのは大変有効だと思うので、よろしくお願いしたい。

3 学校給食費の公会計化事業及び無償化について(個人参加)

市報によると、学校給食費の公会計化事業は、新規ということで7億2500万ぐらいの予算があるが、この事業について詳しい内容を教えてほしい。

また、日立市、水戸市では、学校の給食が無償化になっているが、ひたちなか市では、 どうして無償化ができないのか理由を教えてほしい。

(教育部長回答)

予算の方に見えております 7 億の公会計に伴いまして発生いたします経費につきましては、これまで学校の私会計で運営していた場合には、各学校において給食費をいただいておりまして、食材費の発注などを行っておりましたので、市の予算の方には見える形にはなっておりませんでした。

会計するに当たりまして、市の方で給食費の方を徴収させていただきまして、食材費の 方もまとめて、市の会計の方から歳出支払いの方を行うことになりましたので、その分の 食材費等に係る経費につきましての合計額を予算計上させていただいております。

学校給食費の無償化についての考え方でございますけれども、おっしゃっていただいたとおり、多くの自治体で無償化ですとか、負担軽減策などを講じているというのは把握の方はしております。

本市の方におきましても、給食費につきましては、保護者負担を据え置くということで、 物価高騰のこういった状況下でおきましても、公費負担の方をさせていただいて、負担の 軽減の方は図っているところです。

各自治体の政策において、無償化という動きはございますけれども、本市においても、いろいろな政策を選択する中で多額の財源の方を継続して行うという場合には必要となりますので、本来でしたらば、学校給食費、教育活動の中ではどの家庭でも生じるものかと思っておりますので、国の方が一律で何らかの措置を行うべきであるという考え方のもと、国の動きなどを注視するというような考え方でおります。

(市長回答)

私もよく子育て世代の方から聞かれる話なので補足をさせていただきます。

私の基本的な考え方として教育や福祉というものは、やはり自治体間の競争に巻き込まれるというのはいかがなものかなというのが基本的な考え方としてありまして、やはりそういった部分は、国としてしっかりと整備をしてもらう、財源を確保してもらうということが必要なんだろうというふうに思っております。

またあわせて、食材費は1日に直すと200数十円という形でありますけれども、やはりひたちなか市には農家の方も多いですし漁業者の方も多い。その方々に一生懸命働いていただいて食卓にその食材が並んでいく、食育もしていく、地産地消もやっていくということの中で、やはりその価値をしっかりと分かっていただくということも1つの教育の側面なのかなというふうに思っております。

あと、給食だけにフォーカスを当てるのではなくて、子育てにはその他にも学校に関する費用はあるかと思います。

例えば給食費、ひたちなか市は小学生で4,300円ですが、一方で、学童は公立学童月2,000円で今通うことができます。この月2,000円で学童に通わせられるというのは県内で一番今安いはずです。そうすると6,300円。仮に、他のところが給食費がただとしても、大体

学童は1か月に6,000円から7,000円というのが平均値なのかなと、高いところは多分もっと高くなってるかと思います。そうすると変わらないわけですので、給食費だけにフォーカスするのではなくて、子育てトータルとして、これは費用だけではなくて相談窓口とか、そういったことも含めてトータルとしてのバランスとして、子育てしやすいような体制を整えていくということに、まず1つ我々は今、傾注していきたいなというふうに思っております。また、だからといって、給食費は絶対下げませんよということでもなくて、多額の費用もありますので、そういったものの財源をしっかりと確保しながら、その辺も検討していきたいなというふうに思っております。

一部ふるさと納税でその財源を賄うというところもありますが、ご承知のとおり、ふる さと納税は総務省によっていろいろレギュレーションが変わってきます。それによって税 収の多寡が大分変動するというところです。

この給食費の無償化は1回進めたらやはりずっとしていかないと不公平になるものでありますので、やはり安定した財源を充てていくということが必要で、ひたちなか市においては全部の学年でやると、そこで7億とありますけど、物価高騰分を合わせると多分8億以上のお金がかかっていくというところもありますので、そういった状況の中で、今判断をしながらやってるということをまずはご理解をいただきたいなというふうに思ってございます。

(要望)

丁寧なご説明ありがとうございました。

例として、給食費ということで申し上げたが、トータルで教育費ということで今、市長さんもおっしゃったが、私が感じるのは、トータルにしても子供たちにかけているお金が少ないのではないか、重きを置いてないのではないかと感じた。給食費を例にとって話したが、学校の設備もかなり老朽化しまだ更新が進んでないとか、体育館の冷房設備など、まだまだ進んでないというところもあると思うので、ぜひ教育にかけるお金をもう少し増やしていただければと思う。

4 U字溝の汚泥回収について(共栄町自治会)

一昨年、共栄町地内の十字路等々で U 字溝が埋設された。U 字溝にはかなりの汚泥が混入して草が生えているため、道路管理課に清掃のお願いの連絡をしたが、現地を確認した後、この程度であれば土のう袋をお渡しするので地域の方々で対応してくださいと言われた。しかし、先月にも同様のお願いをしたら、1 週間程度で業者が来て対応をしてくれた。市に連絡すればすぐに対応してくれるのは嬉しいことであるが、なぜこのように対応が変わったのか経緯を伺いたい。

(建設部長回答)

道路側溝の土砂の清掃ということについてのご質問かと思いますが、確かに道路側溝の 清掃につきましては、2つの方法で清掃を行っている部分がございます。

1つ目が先ほど申し上げたような、地区の方々にご協力をいただいて側溝の泥を上げていただき、それを後日回収するという方法でございます。

しかし、道路のグレーチングは非常に重いので、最近、地域ではできなくなっているというお声を耳にしてございます。そのために、市の方といたしましては、そういった負担のかかっている箇所や、地域ではなかなかできないような箇所については、場合によってはまとめて業者に依頼するために多少お時間をいただくことはございますが、通報をいただければ業者に依頼をして側溝を掃除しているというような形で対応させております。

また、これまで地域や場所によっては本当に皆様のご協力をいただいて、側溝清掃をやっていていただいている箇所もあると思いますので、そこにつきましてはこれからも、もしできる部分についてはご協力をいただきまして、ただし地域の方の高齢化とか、そういったものでできなくなったというような場合についてはご連絡をいただければ市の方で対応していきたいと考えてございますので、どうぞこれからもご理解のほどよろしくお願いします。

5 コミュニティバスの乗車率及びライドシェアについて(個人参加)

私は小さなカフェを営んで5年になるが、これまで車や自転車で来ていたお客さんが高齢化により店に来ることができなくってきている。大島1丁目からコミュニティバスを利用してはと提案してみたが、コミバスは行きたい場所に直接行けないので利用しにくいといった意見があった。

コミバスに代わる交通手段として、乗り合いでピンポイントに目的地に行けるような小さなタクシー等の導入について検討してはいかかが。また、現在のコミュニティバスの乗車率についても伺いたい。

(企画部長回答)

今のコミュニティバスの運行状況についてお話がございましたので、コミュニティバス の導入の経緯なども含めて、少しご説明をさせていただければと思います。

コミュニティバスがスタートしたのは、平成 18 年で今から約 20 年前ということになります。それまでバスというと、いわゆる民間の路線バスが主流であったかと思うのですが、 平成 14 年に法律で道路運送法が改正になりました。これで何が変わったかと申しますと、 路線バスのいわゆる経営上の判断であるとか、あるいは運転手不足であるとか、そういった判断によって廃止することが許可制から届出制になりました。

これによって、やはり不採算路線の撤退ということもそのあと出てきたということもありましたので、公共交通の空白地帯が増えてしまうということを補うために、平成 18 年からコミュニティバスの方を運行しております。

ただし、当時は2コースで運行しておりましたので、現在の8コースになったのは平成30年ですので、順次、いわゆる小型バスが通れる場所から5コース、そして小型バスも通れない場所もどうしても運行をというところもありましたので、今のいわゆるワゴンタイプ、さらに小型の9人乗りのワゴン車も入れて、現在8コースが運行をしております。

このことによりまして、民間の路線バスとコミュニティバスの方を合わせますと、概ねお住まいの地域からは直線で300メートルのところに必ず停留所があると、そのような形で乗り継ぎ停留所まで行って歩いていただいて、バスで例えば駅とか目的地まで行ってさらに他の交通機関と乗り継ぎをするというようなネットワークのような形で、バスの方を運行の方をしております。

現在、最新で令和5年度の利用者は 18万 7000人、コロナ前が約 20万人でございましたので、一旦、コロナ禍になる前は平成 30年に今の8コースになったこともありますが、利用者が増えていって、コロナで一旦利用者は落ち込んでしまったんですが、今ここをコロナ以前の方に回復したというのが今の状況でございます。

現状の課題として、皆様もご承知のとおり、運転手不足という問題があることと、タクシーは昼間でも予約の方でいっぱいであるということです。また、輸送能力ということで考えますと、タクシーとバス、どちらの方が多くの方を輸送できるかということと、あるいはもっとタクシーに近い形を考えた時に今乗っていらっしゃる方すべてが乗れるようなぐらい供給ができるのかなと、そういったことを考えていくと、乗り継ぎ歩いて目的地に行けるという方に関しては、今の運行の方が公共交通としては、より良いのではないかなというふうには考えております。

また、最寄りの場所がなかなかないんだよというそういうお悩みもあろうという話を今 伺いましたが、停留所につきましては、それぞれ自治会さんとかを通して、いろんなご意 見を伺うのとあわせて、確かに個人の方からも年間数件ほどお問い合わせの方はちょうだ いしているところであります。

どうしても乗り継ぎ期間ということになりますので、ダイヤ改正、鉄道であるとか、あるいは民間バスのダイヤ改正が3月になりますので、それとうまく運行が合うようにということも考えると、寄せられたご意見の中から可能なものについては年度末に改正の方を努めているというのが今の状況でございます。

今がゴールというわけではございませんので、いろんなご意見を伺いながら、これから もより使いやすいものにしていきたいと思います。

(再質問)

ライドシェアについて、ひたちなか市の取り組みについてご説明いただきたい。

(企画部長回答)

ライドシェアについては、こちらの方は国の制度で、タクシー事業者が手を挙げた時に、

ライドシェアができるというものになっておりますので、今、市内でも1社行うというような形で陸運支局の方に申請があったということは伺っております。こちらの方は綿密な混雑データをもとにしないと、申請の方ができないということで、この地区は交通量データからすると、土日とか週末の夜間とか、時間体を限った上で、許認可の方がなされてるというふうに伺っております。またいろんな情報が分かれば調べていきたいと思います。

6 道路整備に伴う安全対策について(はしかべ自治会)

先ほど、大谷市長から事業に対して細かくスムーズにお話いただき、熱い思いがあることが理解できた。ただ、事業に関しては1度決めてしまうとなかなか止まらず、何が何でも実行するんだといった性格があるかと思う。事業を進めると、やはりプラスの面とマイナスの面というのが出てくるので、事業の途中に関係自治体で懸念される点を検討するということが必要であると思う。

例えば、私の自治会の近くで、コミセンから産業団地の方に道が繋がりスムーズになったが、一方でスピード規制がないため車が猛スピードで走り、横断歩道があっても止まってくれない状態である。我々も、子どもたちがいつ事故に遭うのかと冷や冷やしている。

そういったマイナスの面を我々も以前から懸念はしていたが、打ち合わせする機会もなく、いつの間にかスタートしてどんどん事業が進んでいく状況だった。過ぎてしまうと取り返しのつかないことになるかと思うので、今後は、事業を進める段階で関係自治体会と懸念点等について打ち合わせし、配慮しながら事業を進めていただきたい。

(都市整備部長回答)

新しく道が抜けたというところと伺いまして、東石川高野線なのかなと思ったところありまして、六ツ野土地区画整理事業などの観点からお話させていただきたいと思います。

現在、中野六ツ野線も新たに整備を進めておりまして、今度多くの皆様のご協力をいただいておりますことから、事業が円滑に進んでいるところでございます。できれば今年度中には、今整備している区間、東石川六ツ野線と東石川高野線を南北に抜けるところの開通を目指したいと思っております。

しかしながら、東石川高野線との交差点のあるところに信号の設置の要望を出しておりますが、まだ明確な回答はない状況でございます。

県警の交通規制課の方でも、そこの設置要望は把握しておりまして、現在の進捗状況で すとか、また開通見通し時期に変更がないかなどを問い合わせいただいております。

私どもといたしましては、開通に信号設置が間に合った場合と間に合った間に合わなかった場合、いろいろ想定しなければなりません。間に合えばいいのですが、間に合わなかった場合は、信号の設置を待つ、あるいは信号設置がない中でも何らかのスピード抑制とか安全を確保した上での仕掛けをして、共有開始していけるかなど具体に検討を進めてまいります。

その中で、当然ながら、六ツ野区画整理地区内の皆様方のご意見も伺ったり、場合によっては現場を立ち会ったりしていただく必要がございますので、その節には自治会の皆さんにも当然ながらご説明の上、対応してまいりたいと思います。

今申し上げましたのは、都市計画道路の開通に向けた一例でございますが、現在、市が 行ってる事業は、市役所だけでは進めることはできない社会でございますので、事あるご とに皆様のご意見などご要望などを踏まえながら、事業を進めてまいりたいと考えてござ います。

(市長回答)

今、都市整備部長が話したことに加え、今お話があったのは特定の道路があってのこと だと思いますので、できれば今日この後に具体的な場所を聞かせていただいて、まずは地 域の状況を定めさせていただければと思います。

(要望)

ありがとうございました。細かいことはやらせていただくが、全体として必ず弊害とい うのはあるので、関係団体等ときちんと打ち合わせして検討しながら進めてほしい。

7 マイナンバーカードの健康保険証利用について(個人参加)

最近、デジタル化についていけない高齢者の方がたくさんいる。マイナンバーカードを持っていないと薬局で薬がもらえないと思っている方や、病院等で暗証番号の入力を3回間違えると市に申請が必要になり大変だった方の話も耳にしている。保険証が 12 月からマイナンバーカードに切り替わり、申請をしないと保険証がもらえないといった話もあるが、市ではどのように考えているのか。

(保健福祉部長回答)

マイナンバーカードへの移行に伴い、12月2日以降、保険証が発行されなくなるということについてのご質問だと思います。

国保のお話ですが、本年7月中旬に一斉更新時に送付する保険証は、最長で来年、7年7月31日まで使用することができます。マイナンバーカードを持っていない方は申請しなければならないといったご心配の向きあるかと思いますが、令和7年8月1日以降はマイナンバーカードを取得していない方に対しては医療機関窓口等で使用できる資格確認書を郵送いたしますので、現時点におきましては、ご心配は要らないのかなと感じております。

また、ひたちなか市におきましては、現在マイナンバーカードの紐づけのエラーで困っているとか、そのようなお話は伺っておりませんので、現時点におきましては、そういったご心配の向きはないかなというようなのが現状でございます。

いずれにしましても、保健証という名前はなくなりますけれども、資格確認書という名前に変わって、現状はご不便のないように対応できると理解しておりますので、よろしくお願いいたします。

(要望)

保健証の件もそうだが、デジタル化についていけない高齢者への対応は本当に難しい。 会合での連絡手段は、今も電話や紙でやり取りをしている実情があり、デジタル化に付い ていけない人たちにきちんと対処していかないと、取り残されてしまう人が出てきてしま う。高齢者の移動手段についてもそうであるが、ぜひこれらへの対処もよろしくお願いし たい。